



**なぜ予防接種が必要なの？**

妊娠中に、お母さんからお子さんへプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は一定期間を過ぎると徐々に失われていきます。お子さん自身で病気に対する免疫をつくる手助けをするのが、予防接種です。予防接種がない時代は、多くのお子さんが感染症で苦しみました。

予防接種は、お子さんひとりひとりが病気にかかることを防ぎ、かかっても症状が重くならないことを目的としています。また、社会全体を感染症から守ることも予防接種の目的のひとつです。

**定期予防接種について**

予防接種法によって、対象となる疾病、対象者、接種期間等が定められたものを「定期予防接種」といいます。

本町では、定期予防接種を無料で行っており、該当となるお子さんには接種券を配布しています。

4月からの入園・入学に備え、

この機会に予防接種の受け忘れがないか再度確認をお願いします。

接種の際は、事前に医療機関へ予約し、当日は接種券、予診票、母子健康手帳を持参しましょう。なお、各予防接種は無料で接種できる期間が決まっています。期間内に接種できるように、接種券、お知らせ文書等で接種スケジュールを確認してください。

※16歳未満のお子さんの保護者は、お子さんが定期予防接種を受けることができよう努めなければならぬ、と予防接種法に明記されています。

※日本脳炎は、平成19年4月1日以前生まれで1期及び2期の接種が完了していない人は、20歳になるまでは無料で接種できます。



**小児の新型コロナワクチン接種が始まります！**

新型コロナウイルス感染症が県内でも流行しています。感染対策はマスク・手洗い・換気とワクチン接種が重要です。

ワクチン接種は重症化を予防します。令和3年12月から18歳以上の人に対して追加接種を実施しており、1回目及び2回目の接種についても引き続き実施しています。

3月からは5～11歳の小児に対してもワクチン接種が始まります。小児には小児専用のワクチンを使用し、小児科医師が接種を実施します。対象となる人には個別に予診票や接種券を郵送しますので、案内をよく読んで接種を検討してください。

密を避けるために完全予約制です。予約はコールセンターに電話するか、Webで出来ます。詳しくは郵送する案内に記載しています。